

## 新郷小学校基本方針

学校教育目標

○進んで学ぶ子

○思いやりのある子

○たくましい子



### I いじめの防止等のための対策

#### 1 組織

|                 |  |
|-----------------|--|
| 新郷小学校いじめ問題対策委員会 | ○構成メンバー<br>管理職・主幹教諭（教務主任）・生徒指導主任・いじめ対応教員・各学年生徒指導担当・養護教諭<br>・特別支援教育コーディネーター 等 |
|                 | ○役割<br>・生徒指導委員会<br>・いじめの未然防止や早期発見のための取組<br>・情報収集と共有                          |

#### 2 いじめの防止等に関する措置

##### (1) いじめの防止

すべての児童を対象に、いじめに向かわせないための未然防止  
【 授業づくり・集団づくり・いじめを容認させない風土づくり  
・ライフスキル教育の推進 】

##### ○教師の言動・姿勢

【 児童のサインを見逃さない・いじめが発生しうるといいう危機意識・いじめられている児童を守り通すことを最優先に 】

##### ○学級づくり

【 居場所をつくる・わかる楽しさを与える・社会的能力の育成  
・児童の自主的な取組 】

##### ○学習指導

【 学ぶ喜びを味わわせる授業の推進 】

##### ○保護者同士のネットワークづくり

【 学級規模のネットワーク作り・新郷小キッズサポーター活動を通じた啓発 】

##### (2) 早期発見

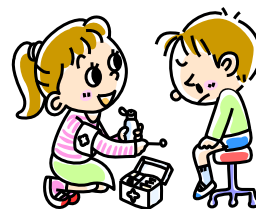
○いじめ発見のチェックポイント活用

○新郷っ子アンケート実施  
(児童/年5回)

○早期発見に向けた校内体制

○指導体制・早期対応に向けた体制・連携の在り方について改善

○心の健康観察



##### (3) いじめに対する措置

速やかに組織的に対応し、被害児童を守り通す。  
また加害児童に対しては、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。

○直ちにいじめをやめさせる。内容によっては、警察等との連携を図る。

○被害児童には共感的態度で信頼関係を築く。  
○はやし立てる児童へは、いじめ行為と同じであることを理解させる。

○傍観的態度の児童へは、傍観はいじめ行為への加担であることに気づかせる。

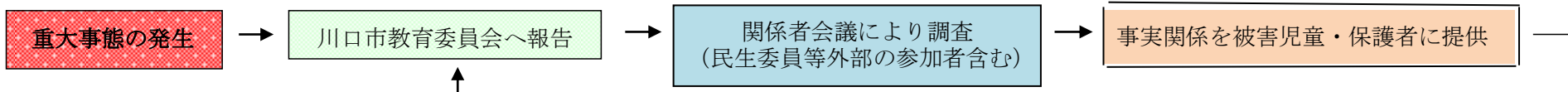
○学級全体へは、自尊感情をはぐくみ、互いに認め合う人間関係の醸成を図る。

さらに、特別活動・道徳教育の充実を図り、好ましい人間関係を築く。

○いじめに対する措置の結果を市教委へ速やかに報告する。

### II 重大事態への対処

#### 1 重大事態への対処の流れ



#### 2 本校又は川口市教育委員会による調査

○重大事態………生命・心身または財産に重大な被害があったとき、不登校の状態に陥ったとき等

○調査の趣旨………調査の主体は本校。ただし事案の内容によっては、川口市教育委員会のいじめ問題調査委員会において調査を実施する。

○調査を行う組織………重大事態にかかる調査については、いじめ問題対策委員会を母体とし、人間関係又は特別の利害関係を有しない者（第三者）の参加を図り、当該調査の公平性・中立性を確保する。

○調査結果………調査結果については、川口市教育委員会をとおして、川口市長に報告する。